



インフォメーション

募集

五色姫人形コンテスト 五色姫手作り人形募集

■募集作品 五色姫を題材にした手作りのものに限りません。5人セットで制作してください。

■部門 小学生以下の部・中学生の部・一般の部があります。

■作品の規格 縦25cm・横25cm・高さ25cm(材料は自由)

■作品展示 12月下旬、手づくり交流市場「町家」で各部15作品(予定)を展示します。

※申し込み多数の場合は、順次展示を行う予定です。

■賞品 小学生以下・中学生・一般の各部に商品券を贈呈
▽金賞5,000円 1人
▽銀賞3,000円 2人
▽銅賞1,500円 3人

■募集期間 12月20日(木)までに申込書と作品と一緒に商工会議所内伊予市観光協会に持参して

イベント

新春三世代交流 もちつき大会

■日時 1月5日(土)、9時30分～12時30分

■場所 伊予市児童館あすなろ集会室

※駐車場に限りがありますので、車でのご来館はご遠慮ください。

■対象 幼児～おじいちゃん・おばあちゃんまで

■参加費 無料

■問い合わせ 伊予市児童館あすなろ(からたち幼稚園隣、☎983-5655)

お知らせ

シルバー人材センター 講習会

講習会で自分磨き地域で知識・経験を生かしませんか

(伊予市シルバー人材センターでは、次の講習会を予定しています。60歳代前半の皆さん受講してみませんか。)

■内容・日程
▽パソコン講習会(12月5日～10日間の予定)
▽清掃講習会▽介護講習会▽剪定等講習会(12月～1月末までの間で予定)

■問い合わせ (伊予市シルバー人材センター)☎946-7377

調停相談会開催

愛媛調停協会連合会では、松山地方裁判所 松山家庭裁判所の後

12月21日は 『えひめ防災の日』

12月21日は、昭和21年に「昭和南海地震」が発生した日です。この日が、県防災対策基本条例に基づき「えひめ防災の日」と定められ、県、市町、消防、自主防災組織など総ぐるみで、防災意識啓発や防災訓練等に取り組みることがされています。

今後発生が心配されている南海地震などの大規模災害が起きたとき、県、市町、消防など防災関係機関は、救護・救助活動に全力を尽くしますが(公助)、まずは皆さん自身が自分の身を守るということが不可欠です(自助)。しかし、一人や家族の力だけではどうにもならない状況もありますので、隣近所や自主防災組織で助け合うことが大切です(共助)。



えひめ防災マスコットキャラクター「こまっち」です。
★全国からいただいた応募(186点)から選ばれました。県鳥「こまどり」をモチーフとして、多くの方に親しまれるデザインとなっています。

防災週間には次のことを行いましょう。

- 家族やご近所同士で誘い合って防災訓練やキャンペーン等に参加
- 非常持出品の準備・確認
- 避難所や避難路の確認
- 家具等の転倒防止や家屋の耐震化など

■問い合わせ 愛媛県県民環境部防災局危機管理課(☎912-2317)

経営・金融・税務・青色申告 相談会

伊予商工会議所では、伊予市青色申告会の共催のもと、市内の事業所(農業者を含む)の方を対象にした経営・金融・税務・青色申告についての相談会を開催します。会員・非会員を問いませんので、お気軽にご相談ください。※相談無料・秘密厳守

■開催日・場所
12月10日(月) 伊予商工会議所
12月11日(火) 中村地区公民館
12月12日(水) 上野地区公民館

■開催時間 10時～16時

■相談内容 経営、金融、記帳の仕方、各届出手続き方法、青色申告のメリット・特典、商工会議所 青色申告会等

■問い合わせ 伊予商工会議所、伊予市青色申告会(伊予商工会議所内、☎982-10334)

検察審査会制度をご存じですか？

交通事故や詐欺など、犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えられなくても、検察官が犯人を起訴してくれない。このような場合に、不起訴処分が良し悪しを国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査するものが、検察審査会です。

審査の相談・申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。(ビデオ映画の貸出しも行っています。)

■問い合わせ 松山検察審査会事務局(松山市一番町3丁目3-8、☎941-4151)

最低賃金改正のお知らせ

愛媛県労働局では、県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月25日から施行することになりました。

この決定により、10月25日以降分として、労働者に支払う賃金は、1時間623円以上としなければなりません。

■問い合わせ 愛媛労働局賃金室(☎935-5205)、又は、松山労働基準監督署(☎917-5250)

内山衛生事務組合 入札参加資格審査受付

平成20年度に内山衛生事務組合が発注する一般廃棄物収集運搬業務委託にかかる入札参加資格審査の受付を行います。

■申込期限 12月25日(火)

各種相談

相談無料
秘密厳守

《無料人権相談》

- 日時・場所 10:00～15:00
- 本庁地区 12月10日(月) 市民会館3階和室
- 中山地区 12月10日(月) なかやま農業総合センター
- 双海地区 12月10日(月) 下灘コミュニティセンター

《心配ごと相談》

- 日時・場所 13:30～16:00(祝日と年末年始は除く) 社会福祉協議会各事務所
- 伊予事務所 毎週水曜日
- 中山事務所 毎月第2木曜日
- 双海事務所 毎月第2水曜日
- 弁護士相談日時・場所(要予約) 12月5日(水)、19日(水)、13:30～16:00、社会福祉協議会伊予事務所(☎982-0393)

《行政相談》

- 本庁地区 毎月第3金曜日 10:00～15:00 生野 勝さん方(☎982-2085)
- 中山地区 毎月10日 10:00～15:00 仙波 道淳さん方(☎967-1020)
- 双海地区 毎月第2火曜日 9:00～15:00 山口 隆義さん方(☎987-0630)

《家庭児童相談室》

- 日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30～17:00
- 相談先 伊予市福祉課内家庭相談員(☎982-1111、内線552)

《女性のための相談》

- 日時 一般相談/火～金曜日、来所8:30～16:30、電話8:30～17:30、土・日曜日、8:30～16:30、心理カウンセリング/第1～第4木曜日、13:00～17:00、法律相談/第1～第4木曜日、13:30～15:30(月曜・祝日・年末年始は休館)
- 場所 愛媛県女性総合センター(松山市山越町450、☎926-1644)

《在宅介護支援センター24時間相談》

- 年中無休、24時間体制で在宅寝たきり高齢者などの介護者の電話相談に応じます。
- 相談先 社会福祉協議会伊予事務所 ☎983-6224、伊予あいじゅ ☎982-6668、森の園 ☎982-7474、なかやま幸梅園 ☎967-0300、双海夕なぎ荘 ☎986-0131
- 《不動産相談》
- 日時 毎月10日(土・日曜日、祝日の場合は翌日)、13:00～15:00
- 場所 ふるさと創生館
- 相談先 宅建協会伊予支部

人権問題に関する 総合12時間電話相談

■日時 12月4日(火)、9時～21時

■相談内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害等、家庭及び近隣関係等に於ける人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)

■電話番号 ☎0120-1025-550 ※携帯電話からの相談も可

■相談担当者 人権擁護委員(弁護士資格を有する者を含む)、法務局職員

■主催 松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会

12月4日(火)～10日(月)
第59回 人権週間
「育てよう 一人一人の人権意識」
—思いやりの心・かけがえのない命を大切に—

人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員又は松山地方法務局(☎932-0888)へご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

被害者相談窓口

警察では、相談窓口を設け、被害者からのさまざまな相談に応じています。一人で悩まず、勇気を出して相談してください。

★警察総合相談電話(夜間・休日も受付)
☎0120-31-9110 <http://www.police.pref.ehime.jp/>

★伊予警察署
☎982-0110 <http://www.police.pref.ehime.jp/iyo/>